

第2章

教育委員の活動

1 教育長及び教育委員

○富塚 昌子 教育長

○岡本 毅 委員（令和6年12月24日まで）

【教育長職務代理者（令和6年12月24日まで）】

○貞廣 斎子 委員 【教育長職務代理者（令和6年12月25日から）】

○花岡 伸和 委員

○永沢 佳純 委員

○櫻井 直輝 委員

○芦澤 直太郎 委員（令和6年12月25日から）

2 千葉県総合教育会議

総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4の規定により、すべての地方公共団体に設置されています。構成は首長と教育委員会であり、首長が招集します。協議事項は、「教育の条件整備など重点的に講ずべき施策」、「児童・生徒等の生命・身体 の保護等緊急の場合に講ずべき措置」などです。

平成26年6月の法律改正により、翌年4月1日から設置されました。会議設置の効果は、「首長と教育委員会が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたること」が可能になった点等にあるとされています。

千葉県では、知事部局と教育庁が協働・連携して取り組むべき課題について、首長（知事）と教育委員会（教育長・委員）とが意見交換し、その取組の進捗を組織として確認していく場として、大変意義ある会議になっています。

【令和6年度 開催実績】

令和6年12月18日（水）、千葉県庁本庁舎5階の大会議室において、公開により開催されました。協議題は、次のとおりでした。

（1）令和3・4・5年度会議の協議結果に基づく取組の進捗状況等

ア 子供の貧困対策について（ヤングケアラー支援含む）

イ キャリア教育の推進について

ウ 幼児教育の充実について

エ リカレント教育の推進について

オ 困難を抱える子供たちへの多様な支援（不登校・ひきこもり）について

カ 学校現場における多様性尊重の在り方について

キ 学校と福祉部門との連携について

（2）講演 「日本語を母語としない子どもの居場所と学び・学校との連携」

講師 NPO法人多文化フリースクールちば 理事長 白谷 秀一氏

協議の進行は熊谷知事が務め、それぞれの協議題について、教育庁と知事部局の取組を確認しつつ意見交換を行いました。

協議題（１）では、これまでの会議における協議の方向性に沿って、取組の進捗が図られていることを確認しました。

例えば、キャリア教育に関しては、子供たちの職業意識、高校生の雇用などに関する令和５年度の調査研究事業の結果を踏まえ、令和６年度は新たにキャリア意識の向上に向けて、中学生を対象とする実践的なプログラムを実施するなどしています。また、不登校の状態となり家庭で過ごすことが多くなってい



たり、各種教育支援センター、フリースクール等に通っていたりする中学生を対象に、オンライン授業配信「エデュオプちば」を令和６年度から実施し、学びの場の充実を図っています（令和７年度は、中学生に加え、小学校４～６年生も対象としてオンライン授業を行っています）。今回、新たに提起された「学校と福祉部門との連携について」では、子供たちの困りごとを学校だけで抱え込むのではなく、知事部局や市町村と連携して子供に最適な環境を整えていけるよう活発な意見交換が行われました。

協議題（２）では、NPO法人多文化フリースクールちば理事長白谷秀一氏から「日本語を母語としない子どもの居場所と学び・学校との連携」について講演をいただきました。多文化フリースクールちばは、外国にルーツがあり、母国や国内の中学校を卒業し高校進学を希望している子供に、日本語教育や教科指導などを行う団体で、日本語を母語としない保護者と子供のための進路ガイダンスや、地域文化交流事業にも積極的に取り組んでいます。

白谷氏の豊富な経験と識見に基づく講演の後、学校における多様性と包摂性を高めていくため、様々な切り口から活発な意見交換が行われました。

総合教育会議の詳細については、千葉県Webページに会議録等が公開されています。

(<https://www.pref.chiba.lg.jp/gakuji/sougoukyouikukaigi/kaisai.html>)



３ 教育委員の活動と意見の施策への反映

（１）活動の概要

令和６年度は、教育委員会会議を１５回開催し、議案等１０４件の審議を行いました。また、調査・研究のため、委員勉強会を３３回開催し、計画的に活動しました。

活 動		回数
教 育 委 員 会 会 議		15
委 員 勉 強 会		33
委 員 協 議 会		0
視 察	教育機関等の視察	8
	1000 か所ミニ集会	1
	中学生・高校生との交流会	6
行事参加	式典等	4
外部団体との連携	全国都道府県教育委員会連合会関係行事	1
	1都9県教育委員会協議会（全委員、委員）	2

※教育委員会会議の議事録を次の県教育委員会Webサイトで公開しております。

(<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/soumu/iinkai/kekka/r6/>)



(2) 具体的な施策への反映

ア 学力向上について

(ア) 全国学力・学習状況調査分析結果について

[令和6年9月10日 第6回教育委員会会議]

令和6年度全国学力・学習状況調査結果を県独自に分析した結果について、報告しました。

教科に関する調査として、小学校6年生と中学校3年生に対し、国語、算数・数学の調査が実施されました。

今回の調査では、小学校においては、国語・算数ともに全国の平均正答率と比較して同等の状況、中学校においては、国語・数学ともに1ポイント程度低い状況でした。記述式問題の正答率では、小中学校ともに全国平均を下回っているものの、無解答率では小中学校ともに改善傾向が見られました。「調査結果の活用」については年々改善され、全国平均に近づいているところですが、継続した課題と捉えています。

(委員の意見)

- ・調査結果の示し方が洗練されており、学校の先生方にも分かりやすい資料である。
- ・平均点や点数だけではなく、具体的な手立てが見え、どのようにすれば授業改善できるのか分かる資料であれば、学校での活用の割合がより高まるだろう。
- ・三重クロス集計の結果から、主体的・対話的で深い学びに取り組んでいる学校や子供たちは、社会経済的な背景に関わらず、学力が高いことが分かる。
- ・全国のデータから、個別最適な学びと協働的な学びを同時に取り組んだ学校や子供たちは、社会経済的背景に関係なく学力が高いことが分かる。県でも分析を継続し、先生方の授業改善の意識につなげてもらいたい。
- ・調査結果の分析データは大変貴重なため、先生方がこの結果を納得して活用できるように、今後も検討を進めていってもらいたい。

(教育行政への反映)

- 各学校において、県教育委員会が作成した分析ツールを活用し、特に質問調査を詳細に分析することで、自校の特徴や課題を明確にし、授業改善に取り組めるよう指導・助言していきます。
- 本県の課題を反映させたリーフレットや実践事例、「全国学力・学習状況調査活用の手引き」を作成し、各校における校内研修や教育課程編成への活用を促し、先生方の授業改善につなげていきます。
- 今回の調査において、特に成果の見られた学校の取組の好事例を様々な場面で周知し、全ての学校が自校の状況に応じて実践できるよう働きかけていきます。
- 「主体的・対話的で深い学び」の授業改善を一層推進していくために、県独自の授業実践モデルプログラムの更なる活用推進に取り組んでいきます。
- 学力向上につながる校内研修の充実を図るため、総合教育センター作成の「校内研究モデルプラン」の活用を更に促進していきます。

(イ) 公立高等学校入学者選抜の結果について

[令和6年5月22日 第2回教育委員会会議]

令和6年度公立高等学校入学者選抜の結果について、本検査・追検査、第2次募集、定時制の課程の追加募集及び通信制の課程一期から三期までの入学許可候補者を決定し報告しました。

さらに、本検査で実施した5教科の学力検査の出題方針、5教科の得点合計や教科ごとの得点、問題別の正答率、得点分布等をまとめたものを報道発表するとともに、今後の指導に活用できるよう冊子にし、中学校や高等学校をはじめ関係機関に示しました。

(委員の意見)

- ・冊子の英語の得点分布は、他の教科と比べて標準偏差が大きく2コブとなっており、二極化が裏付けられる結果となった。これは、中学校での指導の結果でもある。全国学力・学習状況調査の分析を行った際、授業が楽しいと感じたり、アウトプットに力を入れたりした学びを行った学校の生徒の英語力が伸びていることが分かった。中学校から本格的に学びが始まる英語の教科の特性もあるが、この結果が各学校の指導の結果であることを中学校の先生と再度共有して、英語を苦手とする生徒の引き上げを意識した授業を実施してほしい。
- ・平均点が上がったのは、正答率が極めて低い問題を減らした結果と理解してよい。以前から正答率が数%の問題は、生徒の学力をみる適切な問題になっていないと指摘してきた。こうした問題を減らしたことで平均点が上がったとすれば良い傾向だと考えている。

(教育行政への反映)

- 学力検査の結果の分析を冊子にまとめ、巻末に「指導のポイント」を掲載しました。これを活用し、中学校や高等学校において、各教科の授業改善及び指導力向上を図っています。
- 英語の二極化については、県の指導室長・指導主事会議の中で共通理解を図るとともに、学校訪問等を通して指導・助言しました。
- 各種研修において、冊子を配付し、各高等学校に入学した生徒の実態についての情報提供を行い、各校での指導への活用を促しました。
- 各教育事務所や市町村教育委員会にも配付し、現場の先生方が中学生を指導する際の一助となるよう役立てていただいています。
- 設問については、関係機関と連携しながら、適切な問題となるよう引き続き研究していきます。

(ウ) 令和8年度以降の千葉県公立高等学校入学者選抜の改善点について

[令和6年12月18日 第9回教育委員会会議]

令和8年度以降の千葉県公立高等学校入学者選抜の改善点について、調査書の記載項目の精選と学力検査「国語」における「放送による聞き取り検査」の見直しを報告しました。

(委員の意見)

- ・調査書の改善を高く評価する。出欠の記録を削除することは、小中学校時代の空白期間のやり直しを支援するという県教委の強いメッセージとなる。子供の状況や学習指導要

領の在り方も変化していくので、子供の利益になるよう改善を今後も続けてほしい。部活動の地域展開が進んでいくこともあるため、絶えず検討してほしい。

- ・高等学校と中学校に運用上、配慮するメッセージを伝えることは重要である。県教委は、子供のために今回の改善を行ったと思うが、副産物として、中学校の担任の働き方改革にもつながっている。調査書の行動の記録や総合所見をダブルチェックするのはもちろんのこと、全ての子供たちの良いところを評価して記載しており、調査書の作成は負担の大きい仕事であった。教員の働き方改革になったことも高く評価したい。

(教育行政への反映)

- 令和8年度入学者選抜から調査書の記載項目を精選することだけでなく、令和7年度入学者選抜においても、不登校経験を有する生徒について、在籍する学校における出席の状況のみをもって不利益な取扱いをしないことを、報道発表し、周知しました。
- 調査書の記載項目については引き続き検討していきます。

イ 第4期千葉県教育振興基本計画について

第3期千葉県教育振興基本計画（令和2年度～令和6年度）が満了を迎えることから、この間に起こった新型コロナウイルス感染症の感染拡大、激甚化頻発化する災害、不安定な国際情勢など、大きな社会変化の中、一人一人の豊かな人生と持続可能な地域社会の実現に向けた、教育の果たす役割の重要性を踏まえ、教育基本法第17条第2項による「地方公共団体が策定する教育振興のための施策に関する基本的な計画」として策定しました。

策定に当たっては、令和5年に新しい千葉の未来を切り開く「教育立県ちば」を実現する有識者会議を設置し、学識経験者や産業界の代表から専門的な見地から意見をいただくとともに、中学生・高校生との交流会や教員を目指す学生からのアンケート、県民の皆様からのパブリックコメントなど、様々な機会を設けて意見を伺い、それらを踏まえて作成しました。

(委員の意見)

- ・教育の目的は人格の完成であるので、基本理念には子供たちが自分自身で人生を切り拓いていけるということがわかるキーワードが入ると良い。
- ・有識者の皆様や各種アンケート等の意見を真摯に受け止め、基本理念実現のために基本目標や各施策に取り組んでいけるようにしてほしい。
- ・部活動の地域展開については、国の「中間とりまとめ」で改革実行期間を前期・後期と段階的に進めていくことが示されているので、第4期計画の記載についても留意されたい。
- ・各施策の目標を達成するための具体的な取組について、効果の有無を具体的に評価できるようにしてほしい。

(教育行政への反映)

- 基本理念には、先の見えない変化の激しい社会にあっても、それらの変化を前向きにとらえ、他者と協働しながら直面する課題を乗り越える力、また豊かな人間性と創造性、問題解決に向けた柔軟さと強靭さを兼ね備えた「人」の育成について記載しました。
- 基本目標の設定では、教員不足や多様なニーズに対応した教育、魅力ある学校づくりなど、

千葉県教育課題を踏まえるとともに、有識者・中高生・教員志望の学生・保護者・現職教員・市町村教委等の意見を反映し、教育の土台となる教育環境の整備を基本目標1に設定しました。

○部活動の地域展開では、段階的な地域展開となるよう地域クラブ活動の体制整備の推進について記載しました。

○第4期計画に記載した3つの総括指標及び各施策の指標となる社会目標を達成するために、年度ごとに実施する取組や事業について行政活動目標を設定し、毎年度進捗管理を行っていきます。

ウ 問題行動、不登校等について

[令和6年11月13日 第8回教育委員会会議]

令和5年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果の概要について報告しました。

(委員の意見)

- ・普通校に比べて特別支援学校では、教員一人あたりに関わる児童生徒の数が少ないこともあり、児童生徒一人一人に手厚くかかわることができる。これをプラスに捉えて、普通校においても人員を増やすということも含めて、児童生徒により距離を近づけて目が行き届くような対策を検討いただければと思う。
- ・不登校は、一人一人の児童生徒によってどういった働きかけをするかが、非常に悩ましいところであるが、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーがいることで、それぞれの学校がより良い判断をすることができる。スクールカウンセラーの配置人数を増やしているので、今まで以上にスクールカウンセラー同士の横のつながりを作りながら、県内のどの地域でも同じような不登校児童生徒への対応ができるようにしてもらいたい。

(教育行政への反映)

○令和7年度は、スクールカウンセラーを全公立小学校638校（すべての小学校を隔週配置とした。前年度より126校増）、全公立中学校309校、学びの多様化学校2校、全高等学校121校、特別支援学校5校に配置しています。スクールソーシャルワーカーについては、小中学校32校、高等学校25校及び特別支援学校2校、教育事務所5か所に配置（前年度より小中学校12校増、高等学校2校増、特別支援学校1校増）し、児童生徒・保護者への相談・支援体制の充実を図っています。

○令和7年度には多様な学びの場の充実を図るため、不登校状態にある小学4年生～6年生・中学生を対象（令和7年4月より小学4年生～6年生に対象を拡大）とした、オンラインの授業配信「エデュオブちば」を引き続き設置するとともに、フリースクールと学校・教育委員会等が連携を深め、相互に協力・補完するモデル事業を実施することとしています。

○不登校児童生徒1万人とその保護者等を対象に実施した実態調査の結果を分析し、更なる施策につなげていきます。

エ 学校における働き方改革について

[令和7年3月10日 第14回教育委員会会議]

県教育委員会において、毎年実施している「教員等の出退勤時刻実態調査」と「学校における働き方改革推進プラン取組状況調査」の令和6年度の実施結果について報告しました。

(委員の意見)

- ・産業医との面談を位置づけることには理由があるので、相談ができる体制整備を県として担保してほしい。
- ・勤務時間を意識して勤務できていない2～3割の教員が何を思っているのか、ヒアリング等を通して把握し、生の声を知りたい。教員も決められた勤務時間がしっかりあるという意識が当たり前になるようにしたい。
- ・働き方改革は、数字にこだわると時短ハラスメントになってしまう恐れもあるので、長期的に考えることも必要。その中で、中学校の45時間超や80時間超が多い理由は、主に部活動指導にある。国が地域移行のスケジュール等を示しているが、これは国や県がどうこうしろというものではない。市町村が先を見据えて主体的に変えていかなければならない問題である。「変わらない、変えられない、変わりっこない」ではなく、変えていかなければならない。市町村が具体的に進めていく中で、もしかしたら県のサポートが必要になることが出てくるかもしれないが、その時には県として考えてほしい。
- ・プランの取組状況については、各項目の達成率が向上してよかったというだけでなく、その結果、具体的に何がどう変わったのかということまでわかるように意識してほしい。

(教育行政への反映)

- 各学校長が45時間超の教員とは面談し、80時間超の教員は医師との面談につなげるよう指導しているところであり、今後も徹底されるよう各種会議や研修会、訪問等の機会に指導・助言していきます。
- 実際に、業務改善によって生み出された時間を何に費やしているか、また、「働きがい」を感じる業務が削減されていないかなど、新たな視点での実態調査を検討します。調査の結果を分析し、教員がウェルビーイングを確保できる働き方改革に努めます。
- 部活動指導については、まずはガイドラインに沿った活動の徹底とともに、大会等の精選や地域展開に向けた課題の把握と対策の検討等を行い、子供たちの活動の機会を確保しつつ、教員の負担軽減が図れるよう、関係各所と連携して取り組みます。また、部活動指導員の配置拡充に努めます。
- 働き方改革推進プランに記載した内容が、全ての学校で取り組まれるよう、好事例や様々な取組事例の横展開を図ります。

オ 特別支援教育の充実について

[令和6年5月22日 第2回教育委員会会議]

令和8年度千葉県県立特別支援学校幼稚部・高等部及び高等部専攻科入学者選考要項を制定しました。

(委員の意見)

- ・合理的配慮の提供が義務化されているが、どのように対応しているか。
- ・合理的配慮を理由とした受け入れ拒否はないか。

(教育行政への反映)

- 「受検に係る特別配慮申請」について、要項で定めています。当該校の校長は、申請書受理後、特別支援教育課及び在籍（出身）中学校長と協議し、配慮事項の決定後、通知書により本人・保護者に通知しています。
- 特別な配慮を必要とする生徒が公平・公正に選考に臨めるように努めているため、受け入れ拒否はありません。知的障害者を対象とする特別支援学校の専門学科及び普通科（職業コース）を受検し、合格しなかった場合には、知的障害を対象とする特別支援学校の普通科を志願できるよう選考日を定めています。なお、専門学科及び普通科（職業コース）以外については、定員を定めていません。

カ 体育・スポーツの推進について

[令和7年3月10日 第14回教育委員会会議]

令和6年度千葉県体力・運動能力調査及び全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について報告しました。体力・運動能力の結果について、千葉県の児童生徒の体力合計点の平均を昨年度と比較すると、小学生と中学生は若干向上し、高校生は若干低下しました。

また、小学5年生と中学2年生を全国平均と比較すると、小学生・中学生ともに全国平均を上回りました。

次に、小学5年生と中学2年生を対象とした生活習慣調査の結果ですが、一週間の総運動時間は、男女ともに昨年度と比較すると若干増加しました。運動時間が0分または1～59分の割合が昨年度からは、若干減少しました。また、平日の月曜日から金曜日に、学習以外で、1日に、テレビやゲーム機、スマートフォン等の画面を見ている時間は、全国と比較すると長い傾向が見られます。3時間以上の割合が年々増加していて、スマートフォン等の普及による生活様式の変化が推察され、運動時間の確保や体力への影響が懸念されるようです。

(委員の意見)

- ・体育の授業が楽しければ、体力が向上するとは考えない方が良いと感じている。他の教科との比較で楽しいと回答している児童生徒もいるのではないかな。
- ・各課が持っているデータをデータベース化して、様々な角度から分析できるような仕組み作りが必要である。
- ・グループでの学習で嫌な思いをしている児童生徒もいる。運動が苦手な児童生徒も体育の学習の楽しみを感じられるような、個別最適な学習が必要ではないかな。
- ・政策検証が目的なら抽出調査で良い。指導改善が目的なら全数調査をする必要がある。指導改善に向けてデータを活用しきれていないことが問題である。
- ・体育の授業の選択制について検討していただきたい。また、遊・友スポーツランキングの見直しを検討していることは嬉しく思う。運動の苦手な児童生徒も参加できる事業にしていきたい。
- ・先生が授業で大切にしていることと、児童生徒の評価指標にずれがあるように感じる。先生と児童生徒で、評価規準等について共通理解が必要である。

(教育行政への反映)

- 体力の向上には、その土台として「運動好きな児童生徒を育成すること」とともに「体育の授業以外の運動習慣の形成」が重要であると考えます。全ての児童生徒が運動への新たな気づきや達成した喜び、チームやグループで協力する価値などを味わい、運動のより深い楽しさを実感できる授業を展開するとともに、運動に取り組む時間や機会を意図的に確保することを、各種研修会や県ホームページ等様々な場で周知していきます。
- 「体育授業の充実」や「日常的な運動習慣の形成」の取組を効果的なものにするため、大学教授等の有識者と連携して体力向上施策を検討していきます。また、大学教授等による講義や講演に加え、本県調査の具体的なデータに基づいて、体力向上につながる運動メニューの検討や情報発信をしていきます。
- 体を動かす楽しさや運動の特性に触れる喜びを味わうことは、生涯スポーツへの接続に大きく繋がると考えます。体力向上が体育の目的ではなく、授業を通して、運動への前向きな意識づけをし、その結果として体力の向上に繋がるよう授業改善について指導助言していきます。

キ 教職員の不祥事根絶について

4月から3月までの合計9回の教育委員会会議において、教職員の懲戒処分について審議し、決定をしました。

(委員の意見)

- ・具体的な事例を用いることで、当事者意識をもたせるとともに、自己を見つめ直すことができる研修を実施してほしい。
- ・全ての経験層で、自己の傾向を改めて確認し、未然防止に努めてほしい。

(教育行政への反映)

- 各学校において、法律の専門家が作成した、不祥事根絶に係る具体的事例を踏まえた研修資料を配付し、校内研修を実施していきます。
- 各学校がそれぞれの実態を踏まえ、主体的に不祥事防止に向けて取り組むことができるよう、不祥事防止に係る全体計画及び年間計画の中に「教職員の服務に関するガイドライン」等の活用を位置づけ、職員全体で共有した上で、計画に従い、不祥事が起きない環境を整備するとともに、当該ガイドラインを活用した職員研修の充実や児童生徒への啓発を行い、不祥事根絶に向けた実効性のある取組を進めていきます。
- 各学校において、定期的に管理職用及び教職員用の「不祥事の未然防止に係る自己分析シート」を活用し、全教職員が自己の傾向を把握するとともに、教職員相互が良い点については認め合い、問題点については注意し合える環境づくりに努めるとともに、組織的に情報を共有し、対応する体制を整えていきます。

(3) 教育委員会の充実と発展のための研修・意見交換

ア 市町村教育委員会

(ア) 千葉県市町村教育委員会教育長・教育委員研修会

例年、千葉県教育委員会と千葉縣市町村教育委員会連絡協議会が共催で実施し、令和6年度は12月2日から12月27日の間、オンデマンド形式で行われました。

○テーマ：「GIGAスクール構想について」（文部科学省）

イ 都道府県教育委員会

(ア) 1都9県教育委員会全委員協議会（茨城県）

【開催日】 令和6年4月25日（木）・26日（金）

【行政説明】 「教師不足の対応等について」（文部科学省）

「教師を取り巻く環境整備について」（文部科学省）

【分科会テーマ】 「教職の魅力向上について」

【視察】 茨城県立水戸第一高等学校・附属中学校、弘道館

(イ) 1都9県教育委員会委員協議会（長野県）

【開催日】 令和6年8月29日（木）・30日（金）

【行政説明】 「全ての子供たちの資質・能力の育成に向けて

～令和の日本型学校教育・個別最適な学び・GIGA～」(文部科学省)

【分科会テーマ】 「非認知能力と認知能力をバランスよく育むための取組について」

【視察】 県立長野図書館、松代藩文武学校・真田宝物館

(ウ) 全国都道府県教育委員会連合会第1回総会（兵庫県）

【開催日】 令和6年7月18日（木）・19日（金）

【行政説明】 「不登校に関する課題と対策」（文部科学省）

「中央教育審議会の質の高い教師の確保特別部会『審議のまとめ』の内容を踏まえた今後の初等中等教育施策」（文部科学省）

【分科会】

共通テーマ 「不登校児童生徒の多様な学習機会の確保」

選択テーマ 「教職員の確保及び働き方改革の推進」

【視察】 阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター

(エ) 全国都道府県教育委員会連合会第2回総会（東京都）

【開催日】 令和7年1月27日（月）

【行政説明】 「インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の更なる推進について」（文部科学省）

【分科会】 「インクルーシブ教育の推進に係る都道府県や市区町村の現状や今後の取組等について」

(オ) 都道府県・指定都市教育委員研究協議会 (Web)

【開催日】令和7年1月17日(金)

【行政説明】「初等中等教育の動向について」

【分科会】「学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について」



(4) 教職員・児童生徒との意見交換及び教育関連施設等の視察

ア 県立・市町村立学校

- 県立千葉女子高等学校
- 県立千葉商業高等学校
- 県立市川工業高等学校
- 県立特別支援学校市川大野高等学園
- 東金市立西中学校
- 山武市立松尾小学校
- 千葉市立稲毛高等学校
- 千葉県総合教育センター
- 葛南地区中学生・高校生との交流会(県立国分高等学校)
- 東葛飾地区中学生・高校生との交流会(県立流山北高等学校)
- 北総印旛地区中学生・高校生との交流会(県立佐倉高等学校)
- 北総海匝地区中学生・高校生との交流会(銚子市立銚子高等学校)
- 東上総地区中学生・高校生との交流会(県立長生高等学校)
- 南房総地区中学生・高校生との交流会(県立京葉高等学校)
- 1000 か所ミニ集会(館山市立館山小学校)

(委員報告より)

タブレットを活用した授業展開が見られた。教師からの問いかけによって全体で考える時間や、話し合う時間を中心に授業が構成されており、生徒同士が活発に意見交換しているのが見られたのが良かった。昨今、高等学校の共学化ということが政策課題として全国的に言われているが、女子生徒にとって落ち着いた雰囲気であったり、安心して学べたりする場所を提供できていることは、千葉女子高等学校の特色、あるいは千葉県における女子教育の特色だと言えるし、多様な選択肢を用意していくことが公教育として重要だと感じている。

(県立千葉女子高等学校への視察)

(委員報告より)

討議内容テーマについて、皆の意見を集約して資料を作り上げていく作業を高校生のリーダーが担い、中学生からの意見をまとめていた。中学生から出された校則についての意見を聞きながら、生徒自身がより良い校則にしていくことや、変えていこうとする体験が政治に関心を持ち、社会を自分自身を変えていくことに繋がるのではないかなと思った。

さらに自由活発に話し合えるように、少しフランクな形で交流会を行えばいいのではないかと感じた。
(葛南地区中学生・高校生との交流会への視察)

イ その他

○令和6年度第2回人事管理研修会（於：県総合教育センター）

○令和6年度教育功労者表彰式（於：ホテルポートプラザちば）

○県立学校卒業証書授与式臨場（於：県立茂原高等学校）

○県立学校卒業証書授与式臨場（於：県立特別支援学校流山高等学園）

4 総括

教育委員の活動としては、教育委員会会議における審議の他、重要事項の決定については、企画・立案等の段階から委員勉強会を実施し、適正な判断ができるように努めてまいりました。

千葉県総合教育会議では、「子供の貧困対策」「キャリア教育の推進について」「幼児教育の充実について」「リカレント教育の推進について」「困難を抱える子供たちへの多様な支援について」、「学校における多様性尊重の在り方について」「学校と福祉部門との連携について」協議を進め、施策の充実につなげていくことを確認しました。

小中学校、特別支援学校、高等学校への視察については、昨年度よりも件数を増やして千葉県全域の施設に視察ができ、地域や学校種の違いに応じた教育現場の現状や課題を直接肌で感じることができました。今後も県民ニーズの把握、教育に係る最新情報の収集に努めるため、県の教育関連行事への参画や教育施設等の視察を取り入れるとともに、県内市町村教育委員会との意見交換や情報交換を充実してまいります。また、次年度、新たにスタートを切る第4期千葉県教育振興基本計画の施策が着実に推進していくよう、事務局との連携をより密にして、本県の教育を前に進められるように努めていきます。

最後に、千葉県の子供たちの健やかな成長を目指し、知事と教育政策についての視点を共有し連携を強化していきます。

